一施設基準等の届出事項ー

(令和7年4月1日時点)

【基本診療料】

- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料5)
- 急性期看護補助体制加算(25対1) 看護補助体制充実加算2
- 障害者施設等入院基本料(10対1) 看護補助体制充実加算3 夜間看護体制加算
- 臨床研修病院入院診療加算(協力型)
- 〇 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算1(30対1)
- 療養環境加算
- 重症者特別療養環境加算
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 医療安全対策加算2
- 医療安全対策地域連携加算2
- 感染対策向上加算2
- 〇 連携強化加算
- サーベイランス強化加算
- 患者サポート体制充実加算
- 後発医薬品使用体制加算2
- データ提出加算2
- 入退院支援加算2
- 精神疾患診療体制加算

【食事療養費】

- 入院時食事療養費(I)
- 〇 食道加算

【特掲診療料】

- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 小児科外来診療料
- 〇 夜間休日救急搬送医学管理料
- 救急搬送看護体制加算2
- がん治療連携指導料
- 外来化学療法加算1
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 〇 在宅支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学管理料
- 検体検査管理加算(Ⅱ)
- CT撮影およびMRI撮影
- 大腸CT撮影加算
- 無菌製剤処理料
- 脳血管リハビリテーション料(Ⅱ)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- がん患者リハビリテーション料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- 導入期加算1
- 〇 透析水質確保加算
- 慢性時透析濾過加算
- 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- 胃瘻造設術 (内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) 輸血管理料 II
- 輸血適正使用加算
- 〇 貯血式自己血輸血管理体制加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 看護職員処遇改善評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料

- 厚生労働大臣が定める手術に関する施設基準に係る実績について -

(令和6年実績)

1 区分1に分類される手術 手術の件数 ア 頭蓋内腫瘤摘出術等 0件 イ 黄斑下手術等 0件 ウ 鼓室形成手術等 0件 エ 肺悪性腫瘍手術等 0件 オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件 2 区分2に分類される手術 手術の件数 ア 靭帯断裂形成手術等 0件 イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 カ 肝切除術等 0件 カ 肝切除術等 0件 ク 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 イ 上顎骨形成術等 0件 ウ パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉) 0件	
イ 黄斑下手術等 0件 ウ 鼓室形成手術等 0件 エ 肺悪性腫瘍手術等 0件 オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件 2 区分2に分類される手術 手術の件数 ア 靭帯断裂形成手術等 0件 イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 オ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
ウ 鼓室形成手術等 0件 エ 肺悪性腫瘍手術等 0件 オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件 2 区分2に分類される手術 手術の件数 ア 靭帯断裂形成手術等 0件 イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
エ 肺悪性腫瘍手術等 0件 オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件 2 区分2に分類される手術 手術の件数 ア 靭帯断裂形成手術等 0件 イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 オ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件 2 区分2に分類される手術 手術の件数 ア 靭帯断裂形成手術等 0件 イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 オ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
2 区分2に分類される手術 手術の件数 ア 靭帯断裂形成手術等 0件 イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
ア 靭帯断裂形成手術等 0件 イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
イ 水頭症手術等 0件 ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
ウ鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等0件エ尿道形成手術等0件オ角膜移植術0件カ肝切除術等0件キ子宮附属器悪性腫瘍手術等0件3区分3に分類される手術手術の件数ア上顎骨形成術等0件イ上顎骨悪性腫瘍手術等0件	
エ 尿道形成手術等 0件 オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
オ 角膜移植術 0件 カ 肝切除術等 0件 キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
カ肝切除術等0件キ子宮附属器悪性腫瘍手術等0件3区分3に分類される手術手術の件数ア上顎骨形成術等0件イ上顎骨悪性腫瘍手術等0件	
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
3 区分3に分類される手術 手術の件数 ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
ア 上顎骨形成術等 0件 イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件	
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉) 0件	
工 母指化手術等 0件	
オ 内反足手術等 0件	
力 食道切除再建術等 0件	
キ 同種死体腎移植術等 0件	
4 区分4に分類される手術の件数 0件	
5 その他の区分に分類される手術 手術の件数	
人工関節置換術 9件	
乳児外科施設基準対象手術 0件	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 0件	
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外 0件	
循環を要する手術	
程皮的冠動脈形成術 0件	
内訳 (急性心筋梗塞に対するもの) (0件) (0件)	
(不安定狭心症に対するもの) (0件) (0件)	
(その他のもの) (0件)	
Y i Y	
経皮的冠動脈粥腫切除術 0件	
経皮的冠動脈粥腫切除術0件経皮的冠動脈ステント留置術0件	
経皮的冠動脈粥腫切除術0件経皮的冠動脈ステント留置術0件内訳 (急性心筋梗塞に対するもの)(0件)	
経皮的冠動脈粥腫切除術0件経皮的冠動脈ステント留置術0件	

- 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

一入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、 褥瘡対策、意志決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、褥瘡対策、意志決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

ー 入院時食事療養

入院時食事療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。また、入院時食事療養 費に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適 温で提供しております。

- 保険外負担に関する事項について

当院では、以下の項目についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

① 住民税課税世帯(一般・下記以外の人)	1食	510円
② 住民税非課税世帯(90日以内の入院)	1食	240円
③ 住民税非課税世帯(90日を超える入院)	1食	190円
④ 住民税非課税世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない方	1食	110円

差額室料について

個室を利用された場合は、室料(差額料金)として、次に掲げる料金(税込)が加算されます。

	室名	設備	室料(1日につき)
	特43号	バス・トイレ付	5,500円
	特42号	バス・トイレ付	3,300円
個	特32号・33号	トイレ付	2,750円
室	213-1号・213-2号・21号		
王	313-1号・313-2号・31号・35号	バス・トイレ無	2,200円
	411-1号・411-2号・412-1号・412-2号	ハス・トイレ無	
	41号		
	特22号(2人室)	バス・トイレ無	1,100円
	410号(4人室)	バス・トイレ無	1,100円

ー その他保険外負担に係る費用

当院では、以下の項目についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

保険給付外対象商品		金額/税込
付き添い布団	1枚	220円
付き添い食事代	1食	550円
テレビカード	1枚	1,000円
診断書・証明書	1枚	1,100円~5,500円
紙オムツ小児用	1枚	55円
紙オムツ(外来)	1枚	110円
尿取りパット(外来)	1枚	30円
ノロウイルス-検査(院内)	1回	3,674円
血液型	1回	2,992円
ラパック	1枚	78円
アクティブライフパウチ(術後用)	1枚	330円
くるリーナブラシ ミニ	1本	550円
口腔ケアジェル	1本	528円
排液バッグ	1個	770円
ENスワブ	1箱	1,870円
ミトン (M) (両手)	1組	4,250円
ミトン (L) (両手)	1組	4,670円
腹带	1個	750円
T字带	1個	390円
ゆかた	1枚	2,200円
セーフティセット及び処置料	1個	6,050円
ソフラウルファーエピコン	1個	2,200円
テニスエルボサポーター	1個	1,320円
フィンガード	1個	2,200円
ベルゲマン	1個	1,155円
プレスネット1号~6号 10cm		3円~22円
ウールサポーター (S) ~ (L)	1個	813円~1,045円
マックスベルトS2	1個	5,280円
マックスベルトMe2	1個	1,870円
ATストッキング	1個	1,650円
CD-R	1枚	2,750円
陷入爪治療法	1爪	10,000円
ツメフラ	1個	4,400円
リフター	1個	4,400円
ツメキャップ・ツメフラキャップ	1個	3,300円
巻き爪用クリップ	1個	4,400円
マチワイヤMD	1本	3,960円
巻き爪マイスター	1個	5,500円
L		

リブレ2(センサー)	1個	7,700円
リブレ2 (Reader)	1個	7,700円

※各種治療等に関しましては、対応可能な診療科・医師を事前にお電話等にてお問い合わせください。

- 患者サポート体制について

当院では、疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は相談窓口(受付)までお申し出ください。

また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。

- 1. 相談窓口と各部門が連携して支援しています。
- 2. 各部門に患者サポート担当者を配置しています。
- 3. カンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。
- 4. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
- 5. 支援に関する実績を記録しています。
- 6. 定期的に支援体制の見直しを行っています。

- 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証(マイナ保険証)の利用を推奨しております。当院が患者様からお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は、適切に管理・活用して診察いたします。

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

ー 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用推進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。採用にあたっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。

当院は以下の体制を整備し、患者様に安全な医療の提供に努めております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 1. 当院は後発医薬品使用体制加算に関わる届出を行っている。
- 2. 医薬品の供給が不足した場合に、当院における治療計画等の見直しを行う適切な体制を有している。
- 3. 医薬品の供給状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性があること、及び変更する場合には患者様に十分説明を行います。

- 外来腫瘍化学療法診療料1

- ・専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者様から電話等による緊急相談等に 24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・急変時の緊急時に該当患者様が入院出来る体制の確保を行っています。
- ・実施される化学療法のレジメン(医療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

一生活習慣病管理料Ⅱ

- ・高血圧症・脂質異常症。糖尿病のいずれかを主病名とする患者様が対象です。
- ・患者様個々に応じた療養計画書を交付します。交付の際、患者様に署名(サイン)をいただく場合がございます。
- ・病状により、28日以上の長期の処方またはリフィル処方せんの発行が可能となります。

一間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さんが 使用する場合の選定療養に関するお知らせ

・令和6年6月1日より、間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さんが使用する場合、当院では選定療養の費用として通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

【費用】

間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さんが使用した場合

7,700円(稅込)

※選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和6年6月より、間歇的スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さんが使用することは、厚生労働省が定める選定療養の対象となり当院は実施施設として届出を行っております。対象となる患者さんには診察時に詳細をご説明致します。